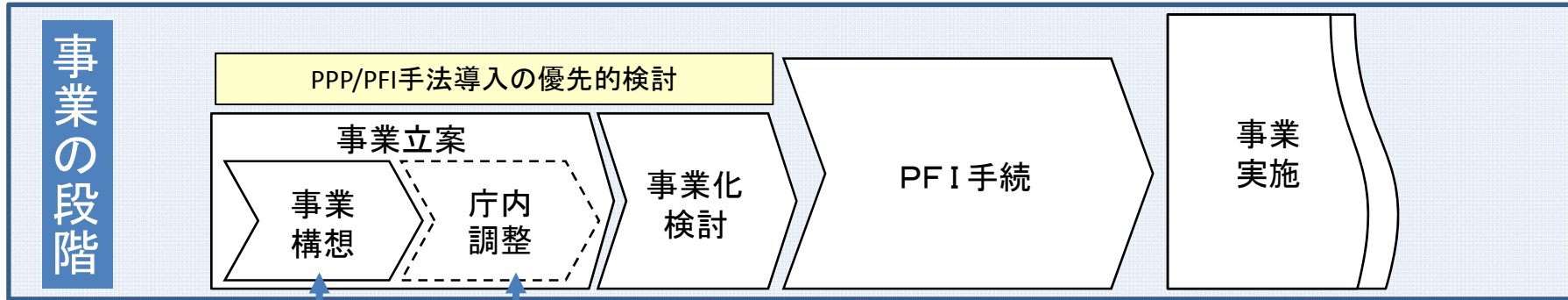


PPP/PFI推進に資する支援措置

参考資料 3

H27 : 104百万円
H28要求: 131百万円



①優先的検討運営支援
地方公共団体が行う優先的検討の運営の初期段階を支援

想定件数：5件、支援期間：3カ月程度
募集時期：3月頃

②新規案件形成支援
PPP/PFIの専門家を派遣し、事業構想段階から具体的な事業化検討に移行できるよう支援

想定件数：10件、支援：2～3回
募集時期：通年

※コンセッションなど
高度な知見を必要とするもの

③高度専門家による課題検討支援
コンセッション事業など、事業検討にあたり法律・会計・税務・金融などの高度な専門的知見を必要とする事業を重点的に支援

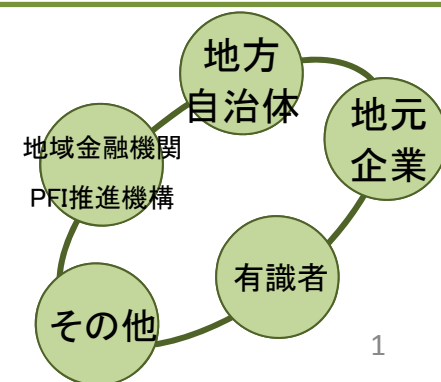
想定件数：2～3件、支援期間：6か月程度
募集時期：3月頃

⑤ワンストップ相談窓口

⑤PPP/PFI専門家派遣

④地域プラットフォーム形成支援
地域プラットフォームの設置・運営からその後の継続的な運営体制の構築までを総合的に支援

想定件数：5件、支援期間：6か月程度
募集時期：3月頃



①優先的検討運営支援

募集時期:3月頃

支援目的

地方公共団体における優先的検討の運営の初期段階を支援することで、PPP/PFI手法による事業実施を目指す。

支援について①

【支援対象】

優先的検討を実施する具体の事業がある地方公共団体

【応募条件】

次のいずれも満たすこと。

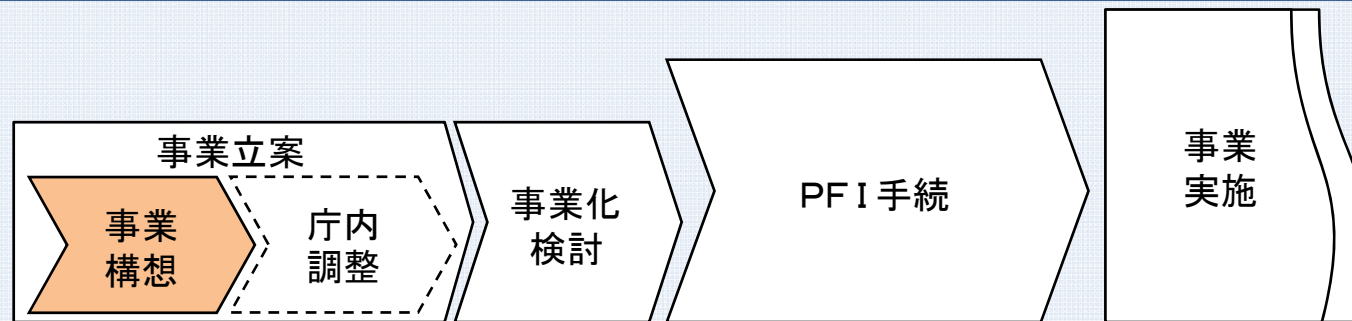
- 優先的検討規程を策定済みまたは平成28年度末までに策定予定であること。
- 公共施設等総合管理計画を策定済みもしくはそれに準ずる中長期の施設整備に関する計画が策定済みであること。

支援について②

【支援概要】

- 優先的検討の円滑な実施のために、以下に関する助言と資料提供を行います。
 - 類似事業におけるPPP/PFI導入効果及び特徴の整理
 - 当該事業の実現性の整理
 - 事業実施に向けたスケジュール策定及び検討項目の整理
- 支援は内閣府が委託したコンサルタント等が行います。
- **上記の検討費用は内閣府が負担します。**

事業の段階



②新規案件形成支援

募集時期：通年

支援目的

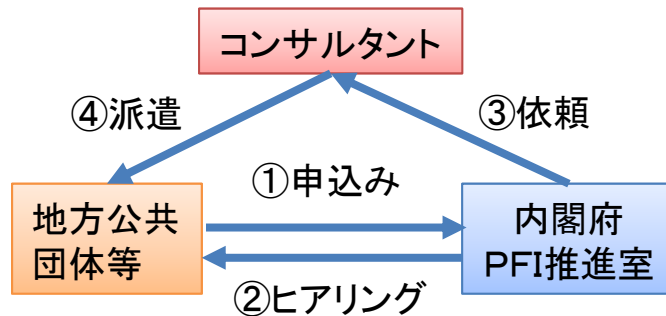
PPP/PFI事業について事業構想段階から具体的な事業化検討に円滑かつ速やかに移行できるよう地方公共団体を支援

支援について①

【支援対象】

公共施設等の整備等に関するPPP/PFI事業について検討を進め、基本計画相当の具体的な事業構想を持つ地方公共団体等

【支援までの流れ】

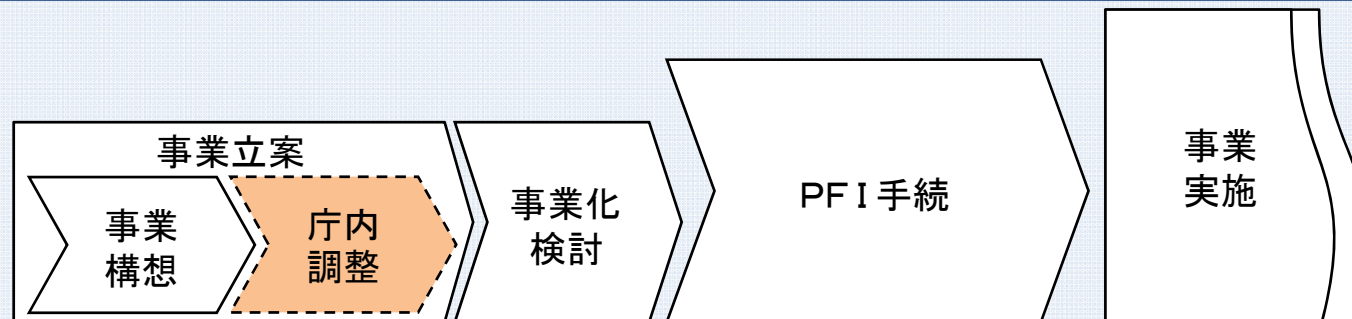


支援について②

【支援概要】

- 内閣府と契約したPPP/PFIに関する専門知識を有するコンサルタントを2～3回程度派遣
 - 事業化検討段階への移行に向けた助言と以下の資料整理を主に行う。
 - 事業スキームの概要（類似事例の事業形態及び事業手法の整理）
 - VFM発現の可能性
 - 事業化検討の実施適否
- ※ 導入可能性調査を行うものではありません。
- 派遣費用（上記の検討経費、旅費）は内閣府が負担します。

事業の段階



③ 高度専門家による課題検討支援

募集時期：3月頃

支援目的

コンセッション事業など、事業検討にあたり法律・会計・税務・金融などの高度な専門的知見を必要とする事業を重点的に支援

支援について①

【支援対象】

公共施設等運営権(コンセッション)を設定する場合等に、様々な法制上、収益性の評価等における、会計・税務等の高度な専門家の知見を必要とする課題を持つ地方公共団体等

支援について②

【支援概要】

- 公共施設等運営権事業は前例が少ないため、従来の専門家派遣や導入可能性調査と連携させて、課題が表面化した案件・取組について、PPP/PFIの高度専門家の知見等を課題解決に利用
- 内閣府において、支援を必要とする地方公共団体へ法律・会計・税務・金融等の専門家チームを派遣し、課題解決に向けたアドバイスを提供

事業の段階

※コンセッションなど高度な知見を必要とするもののみ対象



④地域プラットフォーム形成支援

募集時期:3月頃

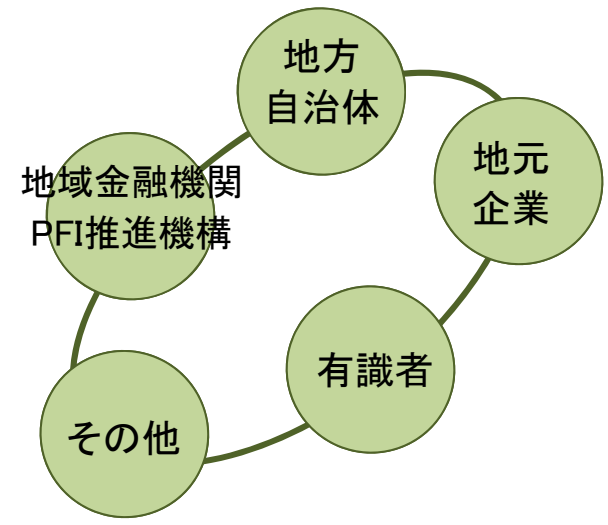
支援目的

地方公共団体等の経験不足やノウハウの欠如、地域企業や関係者の理解不足などの課題の解消を通じ、地域においてPPP/PFIを推進していくため、地域プラットフォームの形成を支援します。

支援について

【地域プラットフォームとは】

地域の企業、金融機関、地方公共団体等が集まり、PPP/PFI事業のノウハウ取得や案件形成能力の向上を図り、官民対話を通じて具体的な案件形成を目指す取り組み



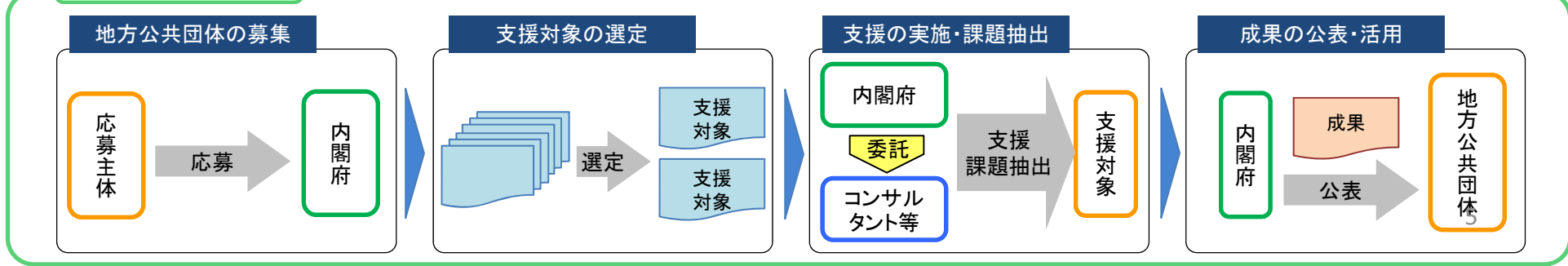
【支援対象】

地域プラットフォームの継続的な取り組み実施を通じて、多種多様なPPP/PFI事業の形成を目指す地域

【支援概要】

地域プラットフォームの運営にあたり、内閣府委託のコンサルタントを複数回派遣し、計画・設置段階から支援終了後の進め方の検討までをサポート

支援の流れ



⑤ 専門家派遣、ワンストップ窓口

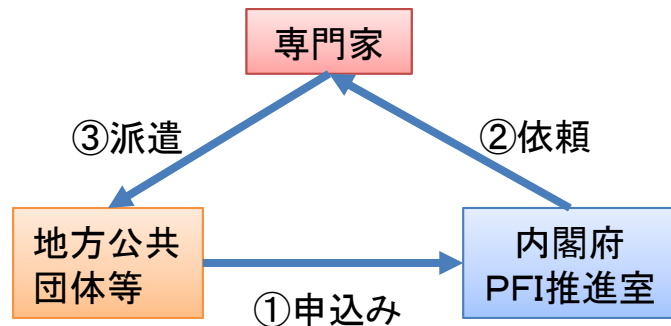
募集時期：通年

PPP/PFI専門家派遣

PPP/PFI事業に取り組む地方公共団体等を支援するため、専門的知見、ノウハウ、経験を持つ専門家を派遣する制度

- 【概要】**
- 1回につき半日程度で派遣(複数回の派遣も可能)
 - 専門的な立場からアドバイス、講演、質疑応答を実施
 - 派遣費用(謝金、旅費)は全額、内閣府が負担
 - 派遣後も内閣府職員が引き続き、取り組みをサポート
- 【主な内容】**
- PPP/PFI事業手法や事例紹介
 - PPP/PFI事業を進める上での課題、留意点
 - 実際の作業スケジュール、庁内体制

【派遣のしくみ】



ワンストップ窓口

PPP/PFI事業の実務に関する質問、問い合わせにワンストップで対応

- 【概要】**
- 行政、金融、法律、会計、コンサルタントなど各分野の専門家の意見を聴取し、内閣府が一元的に回答
 - H26年度実績 250件
- 【主な内容】**
- PFI法の考え方
 - PFI法と他法令の関係
 - 事例紹介

【調整のしくみ】

